

平成 30 年 7 月 30 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目 4 番 1 号
鳥居薬品株式会社
代表取締役社長 高木 正一郎

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年 7 月 30 日開催の当社取締役会において、第 127 期(平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで)の中間配当金につき、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、平成 30 年 6 月 30 日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき金 24 円 |
| 2. 中間配当の効力発生日(支払開始日) | 平成 30 年 9 月 4 日(火) |

以 上

◆ ◆

中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、きたる 9 月 3 日にお届出ご住所宛にお送り申し上げます予定でございます。